

令和5年調布市教育委員会第1回定例会会議録

1. 日 時 令和5年1月27日午前10時00分～午前10時52分（0時間52分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 副 主 幹 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 岡 本 広 美

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 福 山 武 志

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西部公民館長 神戸 聡

北部公民館長 小野 敏希

図書館副主幹 長崎 光利

図書館副主幹 海老澤 昌子

郷土博物館長 早野 賢二

郷土博物館副館長 御前 智則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 野口 大輔

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正治

委 員 榎本 竹伸

〈会議に付した事件〉

議案第1号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

---

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

---

○大和田教育長 本日は、細川委員が都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、有効に成立いたします。

また、本日、小池図書館主幹が都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

---

日程第1 令和5年調布市教育委員会第1回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第1回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、榎本委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

---

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、市川教育総務課副主幹から、令和4年第4回調布市議会定例会について報告をお願いします。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 令和4年第4回調布市議会定例会について報告いたします。資料1を御覧ください。

令和4年第4回調布市議会定例会は、1に記載のとおり、会期を11月30日から12月20日までの21日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案、市長報告が計17件、そのうち教育部関連の議案は、資料の表

に記載のとおり、令和4年度調布市一般会計補正の1件でありました。

3の陳情は4件あり、そのうち教育部関連の議案はありませんでした。

裏面を御覧ください。4の一般質問は、22人の議員から質問が出され、そのうち教育部関連としては7人の議員から質問を受けております。質問の要旨、答弁概要につきましては、資料に記載のとおりです。

説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和4年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、1月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事については、3ページの表の最下段、No.28の工事の1件です。

工事の概要ですが、八ヶ岳少年自然の家で空調設備等の改修工事を実施するものです。現在八ヶ岳少年自然の家では、施設を休館し、No.20の工事を実施しているところですが、今回契約した工事については、来年度の冬季に今年度と同様に施設を休館して工事を実施し、No.21の受変電設備の改修工事と同時進行で工事を進める予定となっています。

1ページ目にお戻りいただき、本日の定例会までに3件の工事が完了しました。また、No.1の工事の備考欄に\*1、No.7の工事の備考欄に\*2と記載しておりますが、2件の工事につきまして契約変更を行いました。

続きまして、4ページを御覧いただきまして、注記として、\*1は第一小学校体育館改修工事において契約額の変更、\*2は上ノ原小学校体育館外部改修工事において、工事の履行期限を延伸する契約変更を行いました。変更理由については、資料に記載のとおりです。

続きまして、5ページをお願いいたします。

No.1の写真は、第一小学校体育館改修工事の状況で、工事の完了の写真となります。

No.2の写真は、国領小学校給食室ほか改修工事の施工状況で、調理室内の施工状況です。天井面の内装の施工がおおむね完了し、この後、照明器具等の取り付け作業を進め、その後は床面のシートをはる作業の後、回転がまなど、調理器具等の設置を進める予定です。

No.3の写真は、上ノ原小学校体育館外部改修工事の施工状況で、外壁の改修作業はおお

むね完了しました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

No.4は多摩川小学校、No.5は布田小学校での校舎増築工事の施工状況です。多摩川小学校ではコンクリートの躯体工事がおおむね完了し、布田小学校では3階部分の躯体工事の作業を進めています。

No.6は、八ヶ岳少年自然の家機械設備改修工事の施工状況で、外部にあります浄化槽設備を改修するため、掘削作業を進めています。また、建物内では、主にトイレを中心に水回りの改修作業を進めています。

続きまして、7ページをお願いいたします。

No.7は、複合施設である東部保育園、東部児童館、東部公民館で実施している外壁及び屋上防水改修工事の施工状況です。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について報告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 私からは、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について御報告いたします。

感染状況は、年が明けて新学期が始まりましたが、100人未満で推移しております。26日の臨時休業状況は、新型コロナウイルス感染症によるものは小学校の学級閉鎖1校で、ほかはインフルエンザ様疾患で、小学校の学級閉鎖2校となります。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の報告件数は、小学校11人、中学校0人、合計11人となっております。

なお、新学期を迎える前に、全児童・生徒の保護者へ、児童・生徒の健康、安全を最優先とし、各家庭においても引き続き感染症対策等に御留意いただくよう、加えて調布市医師会のホームページのリンクを張り、学校安全・安心メールを送信し、注意喚起しております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同等の5類への変更が5月に予定されておりますので、引き続き、国や東京都の動向に注視し、対応してまいります。

説明は以上となります。

○大和田教育長 次に、福山学務課主幹から、令和4年度東京都教育委員会表彰（健康

づくり功労)被表彰者の決定について報告を願います。福山学務課主幹。

○福山学務課主幹　それでは、資料3、令和4年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)被表彰者の決定について御報告いたします。

この表彰は、東京都教育委員会が学校保健等において優れた功績がある学校関係者、関係団体を対象に、毎年行っているものでございます。

令和4年度は、調布市教育委員会において3人を推薦した結果、2、受賞者名に記載の全員が被表彰者となりました。

なお、表彰式は、令和5年1月13日に東京都庁で実施され、荒井学校薬剤師が出席されました。田中学校医、菊地学校歯科医の表彰状等は、推薦者であります市教育委員会が受領し、調布市医師会及び調布市歯科医師会を通じ、御本人にお届けしたいと思います。

以上でございます。

○大和田教育長　次に、門田指導室統括指導主事から、令和4年12月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和4年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について、以上2件の報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　それでは、私から2件、御報告させていただきます。

1件目になります。令和4年12月における市内小・中学校の事故等の報告についてでございます。資料4を御覧ください。

令和4年12月は、小学校4件、中学校0件、合計4件になっております。

小学校についてですが、①発生日、12月2日金曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故となります。対象児童は第4学年男子です。当該児童は、休み時間に鬼遊びをしていたところ、校庭にある築山から駆け下りている際に転倒し、左手を地面に強打いたしました。病院で受診をし、左手首骨折の診断を受けております。

②発生日、12月19日月曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故になります。対象児童は第5学年女子です。当該児童は、体育の授業中、タグラグビーをしている際に、身に着けたタグを取られないように体の向きを変えた際に転倒し、左足をひねって転倒しております。病院で受診をし、左腓骨帯及び左脛骨骨折の診断を受けております。

③発生日、12月22日木曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故となります。対象児童は第2学年男子です。当該児童は、休み時間に友達と体をくすぐり合っていて遊んでいた際に転倒し、ロッカーに後頭部をぶつけました。病院で受診をし、後頭部裂傷の診断を受けております。

④発生日、12月23日金曜日、発生場所は公園、学校管理外の事故となります。対象児童は第4学年男子です。当該児童は、下校後、公園で鬼遊びをしておりました。鬼から逃げるために花壇から道路に飛び降りたところ、車と接触し、転倒いたしました。病院で受診をし、左足内踝骨折の診断を受けております。

次に、中学校についてですが、中学校においては、事故等の報告はございません。

事故等の報告については以上となります。

続きまして、令和4年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について御報告いたします。資料5をお願いいたします。

初めに、左上、1、調査の概要についてでございます。

(3)調査内容についてですが、今年度実施の教科に関する調査は、国語、算数、数学、理科の教科と質問紙調査の2点でございます。

次に、2、調布市教育プランとの関連についてでございます。

(2)の成果指標である「自分たちで課題を立て、話し合いながら学習活動に取り組んだ」と肯定的に回答した児童・生徒の割合では、令和4年度は、小学校で77.1%、中学校で77%という結果でございました。

次に、左下、平均正答率に移ります。本市の傾向としましては、教科の正答率は全国及び東京都平均を上回っております。回答の傾向としましては、記述式の問題では、無回答率が低い系統にありますが、選択式の問題では無回答率が高い傾向が見られました。

次に、4、成果・課題及び授業改善のポイントについてでございます。教科及び質問紙に分けて記載しております。成果及び改善のポイントについては、御覧いただければと思います。

課題についてですが、国語では書写の定着に課題があるということ。自分の考えについて根拠を明確にして書くことに課題が見られました。算数及び数学では、割合の領域であったり、記述式の正答率が低いという傾向が見られました。理科においては、実験器具の扱い方、複数のデータ等を関連付けて活用するといったことに課題が見られました。

質問紙においては、発表する場面でのICTの活用、教科学習で身に付けたことを生かす機会を設定するということが課題が見られました。

裏面を御覧ください。次に、5、教科に関する調査結果についてでございます。小学校、中学校ともにすべての教科で平均正答率は全国及び東京都平均を上回っております。しかしながら、全国や東京都の平均正答率を下回った問題の傾向もございます。その傾向とし

ましては、小学校では知識、技能に分類される項目において。また、中学校においては、探求的な学習を通じた思考力、判断力、表現力等の項目において下回っております。

最後に、6番、質問紙調査の結果についてでございます。次のページを御覧ください。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況と、ICT機器の活用に関する取組状況の2点について記載をいたしております。調査結果のポイントにおける注目したい点についてです。下段になりますが、主体的・対話的で深い学びからの授業改善に関する取組状況です。左側では、1点目の項目にあります「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことができているか」との質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合は、小学校では全国及び都より高く、中学校では全国より高いが、都よりも低い状況。また、学校の回答としましては、小学校では全国、東京都より低く、中学校では全国、東京都より高いという結果でございました。

4点目の項目になります。「各教科で身に付けたことを課題解決に生かすことができるような機会を設けたか」との質問に、肯定的に回答した学校の割合は、小学校では全国、東京都より高く、中学校では全国、東京都より低いという結果がございました。

また、ICT機器の活用に関する取組状況。右側になりますが、3点目の項目で示しております「学校で意見交換の場面でICT機器をどの程度使っているか」との質問に、肯定的に回答した児童・生徒の割合は、小学校では全国、東京都より高く、中学校では全国、東京都より低いという結果が見られました。

本調査結果を踏まえて、引き続き学校の授業改善に向けて指導、助言に生かしてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。榎本委員。

○榎本委員 丸山課長から御報告がありました新型コロナウイルスの感染症の新規の感染者数についてということなのですけれども、直接的なことではないのですが、子どもたちのマスクの着用についてお尋ねしたいのです。今日の数字の報告を見ると、感染者数が本当に減ってほっとしているところですよ。国でも、先ほど御報告がありましたように、5類に移行していくということも私たちの耳にも入っているところなのですけれども、実際にニュースなどを見ていると、卒業式、入学式にマスクを外すような、外していった

らいいのではないかという話も出ている中で、現実的に子どもたちの様子を見ていますと、体育の時間もまだみんなマスクをしている。通学時でもマスクをしている。すなわち、マスクを外せない状態が続いているというように私は感じています。

そういう中で、今後、私たちのまちとして、またそこにいる子どもたちがどのような形でマスクを着用していくのか、あるいはどのタイミングで外せるのかなどというところをお聞きしたいのですけれども、まず1つとしては、都とか国から、私たちの市教委に何らかの形で指導、あるいは指示みたいなのがあったのかというのが1点。

2点目としては、市としてマスクの取り扱いについてどのように考えているか。

その2点を参考のために教えていただきたいと思います。

○大和田教育長 丸山学務課長。

○丸山学務課長 まず、マスクの考え方についての国や東京都からの通知であります。継続して通知はあったところではあるのですけれども、直近であると、昨年11月に文科省から、そもそもの基本的対処方針が変更されたという通知があります。その中でマスク着用の考え方についてが触れられております。その部分については、類似の事務連絡においてお知らせしております。その文書の中には、具体的な取組として、児童・生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定するなどということが書かれているところです。

それとはまた別に、様々な通知が来ている中で、昨年の12月21日に、調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）において、人との距離が確保できる場合、2メートル以上を目安。屋内にて会話をほとんど行わないような場合。屋内にて人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合など、具体的な明示をして、周知をしているところです。

先ほど少し触れたところではありますが、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同類の5類へ移行する予定となっております。この中で、今情報があるところでは、医療機関での取り扱いだったりとか、感染者数の捉え方はもちろん、屋内外問わず、マスク着用の取り扱いも含めて変更すると思われますので、これから5月に向けては大きな転換期というように考えております。もちろんそれに対応していくべきことをやっていきたいと考えております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。子どもたちの顔が見えないとか、口呼吸の問題

とかいろいろあるかと思うのです。ぜひ一番いい形で子どもたちが学習できる、あるいは人とかがかわれる、その辺きちんと我々は指導できていければいいのかなと思っております。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかに。千田委員。

○千田委員　今のマスク着用の件について私の意見というか、お話しさせていただきたいのですが、昨日辺りもテレビ等で、学校の子どものマスク着用について取りざたされていました。それで、教育委員会や学校の判断にというような話がかかり出ていましたけれども、もしそうであれば、学校に任せてみてはいかがかなと思います。

子どもたちの話し合いでルールなど、配慮事項など、もう考えていってもいい段階ではないかなと私は思います。これまで3年間いろいろマスクを経験してきて、配慮事項もいろいろ先生から注意されたりしてきているはずで、であれば、教育委員会から言われたからとか、校長先生から言ったからとかというのではなくて、自分たちの生活は自分たちでより楽しく、豊かにするためにどうしたらいいかということを考えさせる、これは小学校でも段階的にできることでありますし、そういう子どもたちから発することを大事にすることが教育的にもなるのではないかなと思います。

これから方策をお考えになるのであれば、この意見も参考にさせていただけたらと思います。

○大和田教育長　ただいまのは御意見ということでよろしいですか。

○千田委員　はい。

○大和田教育長　ほかにございせんか。はい、福谷委員。

○福谷委員　全国学力調査の資料5についてですけれども、調査というのは、結局都の平均、あるいは全国の平均より調布はどうかという比較で判断しているような感じがするのですが、これはあくまでも目安として現場的にどうなのかということ、これを参考にしながら考えるべきだと私は思っています。

例えば、3の平均正答率というので、期日と選択、あるいは無回答率というので、低いとか高いというのがリンクしていないような気がするのです。これは平均というか、現実的に児童・生徒の実態とは違うのではないかなと思うのですけれども、その辺の見解をよろしくお願いします。

○大和田教育長　門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　今委員の御指摘があったように、学力調査の結果について

なのですけれども、あくまでも調査の結果については、子どもたち、児童・生徒の学力の定着度合いを見る判断材料として活用しております。領域によっては定着度に課題が見られる場合がありますので、各学校においては、その結果を基に学習を組み立て、子どもたちの学力向上に努めているところでございます。

先ほどの資料3の平均正答率のところの本市の傾向のところでは御質問いただいたところになるのですけれども、まだ分析をしている途中ではございますが、無回答率が高いといった状況でございます。子どもたちが今、現状置かれているところとしましては、自己肯定感といったところが回答率にも表れているのではないかと分析しております。

本市もそうなのですけれども、子どもたちの自己肯定感が低いといったところは課題として把握しております。自己肯定感の低さから、やはり間違えたくないといった感情の下、選択式においても無回答率が高い傾向にあるといったのは、そういった子どもたちの自己肯定感も作用しているのではないかなど分析をしております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。もう1点いいですか。

○大和田教育長 はい。

○福谷委員 6の質問紙の調査の結果について、児童・生徒質問紙と学校質問紙があり、児童・生徒質問紙は児童・生徒の回答、学校質問紙は学校の管理職の回答ということであると思いますが、1つ目の項目で中学校の結果を見ますと、調布市は79.7。学校質問紙のほうを見ますと、100なのです。このずれは何なのかということ。希望的観測みたいな感じがしますけれども、学校の管理職から言えば100。でも実際の生徒に関しては100なんて行ってないようです。このずれが後のICTの活用に関する結果にもつながってくると思うのですけれども、まずこの項目の数値のずれについてどのように考えたらいいか教えてください。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今御質問がありました6の質問紙調査の結果についてなのですけれども、児童・生徒質問紙と学校質問紙と同じような内容をそれぞれ聞いております。これについては、子どもたちがどう考えているのかといったところと、学校としてどういう認識で取り組んでいるのかといったところを見る、そういったリンクをして見ていく内容になってございます。

御指摘ありましたように、上段の「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から

取り組んでいましたか」といった質問についてなのですけれども、御指摘のように、学校と児童・生徒の認識に差がある現状がございます。例えば、小学校では、教師、先生が思っている以上に児童は取り組んでいる、そういった状況があったりだとか、御指摘いただきましたように、中学校では、先生が思っているほど子どもは取り組んでいないのだよとか、そういった認識に差があるといった現状がございますので、こちらについては、結果を学校としてもしっかり受け止めて、事業改善につなげていかなければいけない、そういった判断材料になってございますので、改めて学校には周知、授業改善に向けて取り組むといったところで指導もしていきたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。続けてよろしいですか。

○大和田教育長 続けていただいて結構です。

○福谷委員 資料5の最初のページで、4の成果・課題及び事業改善のポイントということで非常に気になった点がありまして、理科なのですけれども、実験器具の理解とか、いわゆる扱い方に課題があるということで、理科の授業をしていて、タブレットを使う場面というのは一体どうなのかと私自身考えたことがあります。これについては、理科というのは実際操作しなければ分からないようなことがいっぱいあると思うのです。ですから、そういう操作を重要視する現場がもしあったとして、でも、タブレットありきというか、タブレットを使う頻度で判断されてしまうと、このような結果が起きるのかなと思っています。

専門的になりますが、オームの法則については、完全に実験から出てきた式でして、実験の中で生まれた法則なのです。ですから、それを出来上がった知識としての式、タブレットみたいな部分で、知識として検索するとかというよりは、むしろ実際に操作をしたというのが大事かなと思うのです。

少し話がまた飛びますけれども、5の教科に関する調査の中で、中学校理科で天気図の話が出ていまして、タブレットで天気図の形で、冬型とか春、夏とかという季節性の天気図の見方とかというのがあると思うのですが、これはあくまでもそういう知識の形で学習するわけです。

私などは実際に、「気象通報」というNHK第2でやっているものを聞かせて、天気図を実際に自分で書いてみる。等圧線とって、あの線を書くこと自体が非常に難しいのですけれども、それをやった上で自分なりに天気予報してみようかというような学習になる

と、タブレットで最初から出来上がった天気図を見るのとはまた違うので、その中で数人ですが、興味を持って気象予報士の勉強をしてみたいなどという子も現れるわけです。何が言いたいかというと、タブレットありきではなくて、現場的にどうしてそのようになったのかなという形で受け止める目安というか、そういう資料として、そういうものを置いた上で授業というのが進められるといいなと思っています。

元に戻りますけれども、私としては、活用の部分で、タブレットも含めて、あと学力調査も含めて現場的な、さっき言った自己肯定感が低いとかという部分も丁寧に対応していく方向性を示していただければいいかな、これは私の意見であります。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御意見ありがとうございます。今いただいた意見の中で、理科の実験の領域のところのお話をいただきました。これについては、コロナ禍において、実験をする際、どうしても子どもたち同士が向き合っただけで学習を進めていくような状況になります。密を避けていくために、どうしても実験領域の学習というのが体験的な学習をかなり制限されてしまったといった現状がございますので、このことも結果的には反映されているのではないかと考えております。

体験的な学習がやはりどうしても少なくなってしまった。それはICTを活用しながら補ってきた部分があるのですけれども、やはり結果としては課題が少し見られているのかなといったところがございます。

あと、知識を実際に獲得して活用していかなければ身に付いていかないといったお話もいただきました。自分たちが獲得した知識を実際に活用して勉強に生かしていく場といったところ、それは探求的な学習のカリキュラムをしっかりと組んでいかなければいけないかなと感じております。

御指摘いただきましたように、ICTの利点といったことも含めて、活用した授業を今後も推進して、子どもたちの総合的な学力の向上といったところに努めてまいりたいと考えております。御意見ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 質問なのですけれども、資料1の7ページ、部活動外部指導員や部活動外部指導補助員について教育部長が答弁されていますけれども、その内容について私もよく理解していないところがあるので、教えていただきたいなと思います。

ここの教育部長答弁の7行目からの終わり、「特別な資格は必要としていませんが」と

いうので、採用の仕方を説明なさっていますけれども、これを読みますと、かなりハードルを高くしていらっしゃるなど。誰でもいいというわけではなくて、ハードルを高くして選考されているなどというのはよく分かります。

一方では、やはり学校は子どもたちをお任せするというので、大丈夫かなというか、安全・安心面で危惧も出てくるのではないかなと思われま。恐らく地域で活動されている方などと思われるのですが、実際に説明できる範囲でいいのですが、どのような方が任用されているのかというのを1つお聞きしたいのと、それから、中学校では5校に配置されていると答弁されていますけれども、現段階で学校がどれぐらいの必要数を出してきているかという辺りも教えていただければと思います。お願いします。

○大和田教育長 三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 こちらですけれども、少しややこしいのですが、部活動指導員という方と部活動外部指導員という方がいます。部活動指導員というのは、教員の働き方改革の関係で東京都から10分の10の補助を頂いて雇用している方々で、会計年度任用職員という位置づけになります。現在、中学校8校中5校に配置されていて、それぞれ吹奏楽ですとか、バレーボールとか、陸上とかその辺の、教員が対応できないようなところを担っていただいているという方々です。この部活動指導員のほうは、今後も東京都の補助をいただきながら、来年も人数を拡充して、働き方改革につなげていきたいなと思っております。

一方の部活動外部指導員というのは、地域学校協働本部に登録されている、本当にボランティア的な方々です。今、リストはないのですが、中学校8校に80人ぐらい登録されております。この方々は、同じように働き方改革の一環ともなるのですが、教員のOBの方ですとか、地域でその種目ですとか、そういったものにたけている方を学校が募集をかけて補助に回っていただいているという方々です。

こちらのほうも令和2年、3年というところでは、コロナ禍でなかなか活動もできなかったところですが、徐々に予算額に対しての執行率も高まってきて、活動も活発になってきておりますので、特に資格は必要ないのですが、今後ともこういった学校の補助ということで活動をしていくということになっております。

○千田委員 では、主に地域で活動なさっていて、信頼できるような方々がなされているということですね。

○三井指導室学校教育担当課長 さようございます。

○千田委員 分かりました。地域移行についてはとても期待される一方で、課題もすごくあるのではないかなと思いますけれども、部長の答弁の中に財源確保の視点もあり、市の部活動における地域移行の在り方について、組織横断的な連携を図りながら検討を進めるということで、全市的に考えていくということもあり、非常に心強いなと思います。頑張ってください。よろしくをお願いします。

○大和田教育長 ほかに御質問等があれば、よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 では、ほかに質疑、意見がなければ、以上で報告事項を終わります。

---

### 日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料6から10となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 資料7の二十歳のつどいについてですけれども、とても構成が素晴らしいというか、式次第のテンポが非常によかったというのが私の感想です。実際、中学生でもグリーンホールに集めるとおしゃべりが続いて、なかなかやまないというのが今までの私の経験ですけれども、最初に調布中学校の太鼓を持ってきたというのは、静かにしてくださいなどという野暮な始まりではなくて、非常に素晴らしい展開だったかなと思います。

その後、静かにしてくださいといった注意なども必要なく、とてもまとまった、いい二十歳のつどいだったと私は感想を持っております。本当にありがとうございました。

○大和田教育長 御意見ということで伺っておきます。

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかに質疑、意見等がなければ、以上で諸報告を終わります。

---

### 日程第4 議案

#### 議案第1号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長 次に、日程第4、議案に入ります。

議案第1号「調布市教育委員会表彰について」を議題といたします。本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第1号「調布市教育委員会表彰について」、御説明いたします。

本件は、議案書の下段に記載のとおり、調布市教育委員会表彰規程第5条の規定により、児童・生徒等を表彰するために提案するものです。

それでは、今回の被表彰候補者について説明いたします。議案書のかがみをおめくりいただき、1ページ、令和4年度調布市教育委員会表彰被表彰者（案）案件内訳を御覧ください。今回、各小・中学校長から被表彰候補者として、令和4年度分29件、令和3年度分2件の推薦が上がってきており、すべて表彰規程第2条、児童・生徒の表彰となっております。

各項目別の被表彰候補者とその功績の詳細につきましては、3ページから5ページに記載の令和4年度調布市教育委員会表彰被表彰者名簿（案）を御覧ください。また、現在、協議結果が確定していないなど、表彰候補者として上がってきていない案件がありましたら、次回以降の教育委員会において別途お諮りさせていただきたいと考えております。

なお、来月2月24日金曜日に予定している教育委員会表彰式において、被表彰対象の児童・生徒へ表彰状の授与等を行う予定です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。千田委員。

○千田委員 私からは、第2条第1号、第2号というのは、たしか去年はだれもいなかったかなと思うのですが、特に第1号は、学校が児童・生徒についてアンテナを高くしていないと上がってこないような案件なのだろうと思います。

ここに飛田給小学校の3人のお子たちが6年間にわたって活動しているというお話など、文化を伝承しているという辺りについて表彰の功績なのですが、まだまだ他校にもこういったお子たちがたくさんいるのではないかとも思います。なかなか出にくいのかもしれませんけれども、他の学校でもアンテナを高くして、子どもたちの地道な活動を取り上げてもらえるように働きかけをしていただけたらうれしいなと思います。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 今御意見がありましたとおり、確かに昨年度におきましては、この該当の案件はございませんで、ほとんどスポーツ、文化活動関係ということでござ

います。おっしゃるとおり、学校側でもアンテナを張っていただいてやる必要があるのかなと思います。

我々としては、こちらの表彰の推薦をいただく際に、御案内の中でもこういった内容もありますので、ぜひ配慮をお願いしますというような形で案内を続けていければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○大和田教育長 千田委員，よろしいですか。

○千田委員 お願いします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので，以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことですので，さよう決定いたします。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員